総合討論

日本の自然から見たゴルフ場

座長（山岸）　これまで５人の方にいろいろな面からお話を聞いてきたわけですが，時間がなかったりして，特に午前中の演者の方に聞き残した点とか，意見めいたことは，あとにまわしてほしいという進行役の話もあったので，もし残された問題があれば，そこから始めたいと思います。あるいは逆に演者の方で，言いのがしたことがありましたらお願いします。

川副　ゴルフ場におけるムクドリについてですが，あれは新らしい疎林環境がそこにできた場合にムクドリが一般的にああいう行動をとるものでしょうか。それともゴルフ場特有のものでしょうか。

斎藤　おそらく一般的なものです。

北元　講演とは直接関係ないのかもしれません。今日のお話では，鳥の社会についてのお話でしたが，ゴルフ場は鳥にとっていいとか悪いとか，あるいは自然保護にとっていいとか悪いとか，そういう話はまったくなかったので，そのへんはどうなんでしょうか。

斎藤　ですから，平地にできたゴルフ場の場合ですと疎林の鳥にとってはかなりいい生活場所になるんです。ただ森林を切り開いてできたゴルフ場で，森林性の鳥を残そうと思うと，フェアウェイとフェアウェイの間をものすごくとって，それからゴルファーに文句をいわれてもがまんして，下生えから全部残すということをしないと，おそらく森林性の鳥は，ゴルフ場の中には入れません。ですから，今の状態のゴルフ場では，そこに入り込めるのは疎林性の鳥だけだということです。

川副　さきほどのお話のゴルフ場は古いのですか。

斎藤　そうです。オープンが昭和30年ですから。

川副　どれくらい人手が入っているのですか。

斎藤　いや，そうじゃないです。完全に人が全部切り払ったものです。とりはらっています。昔は残っていたのですけれど，だんだんそういう形にしたんです。

北元　ゴルフ場のシバはどんなものを使っているのですか。今日の話では，詳しくわかりません。私はそういう面はまったくの素人ですから。

菅沼　私もまったくの素人で，朝日先生にいろいろ話を聞いていましたら，結局グリーンと呼ばれるところは，寒地型のシバが植えてあります。北海道あたりの芝生に使われている牧草ですね。本来暖地には弱いはずですし，それから，刈り込みを数多くしなければなりませんし，病気を予防するために殺菌剤などを充分に使わなければ，保っていけないんだろうと思います。それだけじゃなくて栄養剤を使って維持しているんですね。それと，フェアウェイのシバは在来のシバを使っているようです。冬には枯れるんですね。実際にゴルフ場を見るのは一番近い所で10ｍか20ｍ隔てです。たとえば阪奈道路のすぐそばのゴルフ場を眺める程度で中へ入ったことはありませんので，詳しくはわかりません。

座長（山岸）　御参加の中に造園をやっているとか，そういう方面に詳しい方はおられませんか。

斎藤　ゴルフ場のグリーンはたいてい二つありますね。ベントグリーンと，コウライグリーンと。コウライグリーンの方はあまり手を加えなくてもいいですが，ベントは大変みたいですね。

川副　ゴルフ場のシバは，植物学的には在来のシバと一緒のものですか。

菅沼　種名は一緒です。コウライグリーンを形成する芝はさっきも申しましたようにコウライシバです。コウライシバは南の方のもので，葉っぱが細い方です。それから，ふつうの幅の広い方は，俗にノシバといっているものです。

川副　あれだけゴルフ場が広がったので，シバが不足して，アメリカからずいぶん輸入しています。シバの害虫にシバススガというのがいますが，それはもともとアメリカのガなんです。それが北摂で夜間採集をやりますとそのガばっかりくるんです。ですから北摂あたりのゴルフ場のシバというのは，輸入されたアメリカのシバじゃないかな，という感じをもっています。

菅沼　私はそのへんの事情はよく知りませんが，一時韓国からかなりシバの種子が入っていました。

川副　最近はシバススガは非常に多いんです。これは戦後に日本で見つかっています。

四手井　この前の話で全国に現在ゴルフ場が1,600位あり，あと７～800から1,000位できる。という話なんですけれども，一体，日本でゴルフ場はどれ位まで許すんですか。

小川　それは全々私はわかりません。

四手井　今の調子だと無制限ですね。

小川　最初は話を大きくとりあげましたが，私のとりあげ方としましては，ゴルフ場もゴルフ場ですが，全体的な計画としましては，やっぱり自然に対する考えというのが問題だと思います。本当の自然を残さなくては駄目ということと，開発してゴルフ場にするのかどうかは別として，トータルとしてゴルフ場だけでもこれだけあるということは，開発しすぎではないかと思います。それに現在では，リゾート開発が27府県位で，行なわれていて，しかもそれが，全部大規模であり，その中にゴルフ場も含まれているということがあります。そういうのが非常に大変なのではないかと思っています。

四手井　現在，森林をゴルフ場に交換するというのは，申請をして許可制になるんでしょう。地方自治体は，それを制限する権限はあるわけですか。

小川　それが，森林の保健利用の造成に関する特別処置法というので，制限がぐんとゆるめられて，知事の許可が不要になっています。

四手井　知事の許可が不要になっても国土庁の土地利用問題で，ゴルフ場は，森林からの転換ですから，申請して許可がいるんじゃないかと思います。買売の時には問題になります。

小川　現在は特別処置法で，規制がゆるんでいます。ゴルフ場の計画や造成がラッシュといわれるほど出てきたのは，このようにもろに制限がゆるんだためでしょう。

四手井　近畿では兵庫県が一番多いらしい。京都府の場合は，前の蜷川府政から，この府政の始めのころまでは，これ以上はゴルフ場は許可しないといっていたけれども，最近それをやめています。大文字山がいま問題になっています。

小川　京都の場合には，これが，丹後地方の大規模開発という形で出てきているようです。

四手井　この前聞いたのでは，今ゴルフ場で損している所は殆んどないんだってね。どんな山奥のゴルフ場でも，経営は成り立っているんです。だからますますゴルフ場は増える一方なんですね。しかしこれは何かでコントロールをしない限り，どうにもならないと思います。

座長（山岸）　木村さんなんか，行政と交渉されたことはあるんですか。そのへんはいまどうなっているのか御存知だったら。

木村　実は朝にもちょっとお話ししましたけれど，ゴルフ場の業者と，まっこうから対立して

も，我々には勝目はありません。本当に金を億単位でバラまきます。それに対して，我々が自然を残して下さいというのは戯言にすぎないというか，一生かかっても使いきれない金をばらまく。だから子供に外車を買ってやるとか，そういう我々サラリーマンから見ればなんともうらやましい話ですね。ただそれをねたむんじゃなくて，よく子孫に残すといいます。逆に私はこの自然は子孫から借りているものだという考え方をを持っています。といいますのは親から譲り受けたものは，多少傷を付けてもあるいは目減りをしてもかまわないけれども，子供から借りている分については，これは減らすとか，マイナスにしてはいけない，という様に何とかこれをキープしなければいけない。我々にあるのはあとは知恵だけなんです。それと私個人で動いてもこれはほとんど効果はありません。たまたま兵庫県自然保護協会という団体がありますので，この看板を，使っています。しかしこの看板は水戸光圀みたいに，この印籠が目に入らぬか，という様にはいかないんです。行政に対しては，あと何をやるかといいますと，同じ様な考え方をもった他の団体の方々と連帯を組む事です。たとえば先程も説明しましたけれど，兵庫県勤労者山岳連盟，ここには約2300名の会員がおられます。非常に活発にこういう反対運動には先頭に立ってやっておられます。若い方が多いです。動くことは動くのですが，ただ看板がないんです。というふうにおっしゃっています。マスコミなんかでも，そうとう大きく取上げてはおられるんですが。行政にしても暇のある人が代る代るに，県とか市とかの担当の窓口へ行って今どうなっているか，またあれはどうなっているか，という様なかたちでプレッシャーをかけておられる。あるいは署名運動ですね。街頭に立って，土曜日，日曜日をさいて署名を集められて，それを市や県に持っていってどうか行政の力でストップして下さい。というふうにしておられます。ですから我々のやれる事といいますのは，結局知恵を使う事です。それからできるだけ大勢の方に，ここの場所が，こういう形でゴルフ場にされようとしている。しかもほとんどの場所が水源地ですから，農薬をまけば必ず我々の身体に何らかの形で返ってくるということを知ってもらうことです。こういう事は関西の方は，非常にうといんですね。私，５年間東京におりましたけれど，東京の方はかなりせっかちで厳しいんです。神戸へ帰ってくると，とたんに生活のリズムが変わってしまいましてゆっくりとしてしまうんですね。これは多分，生活するだけにはいい所だと思うんですけれども，はたして今の私が何十年間か育ったその自然環境がもろに削られていく。特に神戸市の場合は，株式会社神戸市という形でおだてられて，行政が先頭に立って指導しないと神戸の産業は成り立たないんだというふうな形で，行政主導型になっています。これに何とかブレーキをかけないというのが事のおこりです。

座長（山岸）　そうすると，持ち主が売ると決心したら，後は止める方法はないという結論ですね。

木村　ただやり方としましてね。できるだけこういう場所を残して下さいとか，あるいは今やっていますのは，会社へのり込んで行ってこれは思いとどまってもらえませんでしょうか。こういう形しかないんですね。

座長（山岸）　どなたか行政の方から意見がありましたら。

四手井　先程言った様にゴルフ場に対する場合は届け出をしなければいけません。1,000㎡か3,000㎡位ですか，それ以上だったら届け出をしなければいけないんです。それでいくらいくらで売買しますかという価格が出てくるわけです。価値が異常な価格なら，勧告ができるんです。たいがいはそれで止まるんですけれどね。ですから初めに言っておられた5,000万円とかいうのは，異常価格だと思うんです。というのはあの辺りで，いくら高くても，山林なら１㎡100円し

ないんです。50円から80円です。それで5,000万円といったら何haになるんですか。そんなものはもし県で許可してるんだったら，県が非常にルーズだという事です。これは国土庁のやっている価格の抑制問題で，それをどうも兵庫県とか大阪府とかはルーズらしいですね。最近みていても都市の価格でも京都府と大阪府の境で，土地価格は大阪側がうんと高くなっているわけです。奈良県と京都府の境も同じ事です。例えば平城ニュータウンでは，奈良県側と京都府側で最低の価格でもぜんぜん違ってきています。だから非常にルーズに，まあこれでもいいわといって，許可している県があると，土地価格の暴騰になるんです。ですからゴルフ場なんかの場合は，適正価格で売買されなかったらいくらでも自治体が勧告できるわけです。勧告で承諾をしなければ，もっと強制的にそれはいけませんという事が言える制度まであるわけです。そのへんのところをまず使わなければいけないと思います。それと先程おっしゃった内容で，地元と町というように，いわゆる南北問題になればこれは敗けです。結局地元が反対になる様な事にしなければ，町が反対して地元賛成という図がらは必ず敗けます。例えば，知床の場合ですね。最後に地元が反対にまわったからおさえられたんです。あれで地元が賛成側に立ったら，知床の山は切るしかなかったんです。今の自然保護というのは，一般の日本の経済学者は，いわゆる南北問題と同じものだと。反対しているやつは町の人間だ。山の人間とか農村の人間は全部賛成しているという図式でものを考えている。ところが最近になってそういう図式ではなくなって，地元が反対するケースが非常に多くなってきました。それでちゃんと自然保護が成り立つ様になった。いかにして地元が反対するかということを考えない限り，町が地元にお願いをしている限り自然保護はできないと私は思います。

木村　おっしゃるとおりです。

小川　四手井先生に一言つけ加えさせていただきます。特にゴルフ場に関して言いますと，実はゴルフ場を作りたいのは都市人です。そしてゴルフ場にする土地を持っているのが地方の人なんです。そうするとこれは今回の話だけではないのですが，今までの自然保護は行政と市民の戦いという形でしたが，実際には市民対市民の対立となっています。そのどちらが多数派になるかという話になっているのではないかと思います。私の話の中でもちょっと申し上げましたが，実際にはこれは善悪の問題ではなしに，どちらを選択するかという選択の問題です。だから選択の為には前提があれば，どちらの選択でもできるわけです。そうすると正直に言いまして，反面では，今木村さんが言われたのと同じ理由から，自然保護なんかあきらめろという選択もあります。しかしその選択には，人類の種の絶滅いうものの代償がありますよ，極端に言えばそういう非常な被害とを人類が受けるということを，選択した以上その被害は覚悟して下さいということになると思うのです。その被害を受けたくないから反対するということになるのです。このように，選択をどうとるかという話になっています。この場合市民対市民の意見のうち，どちらを選択するかということになりうるのではないかと思うのです。

四手井　むしろここをゴルフ場にした場合に，あなたたちに何か入って来る。経済的にも今はやっぱり経済を言いますから，その土地を売ってどこかに家を建てると，建てたら5000万円なんて，ゼロになってしまうわけです。ちょっとした所に土地を買って家を建てたらもうゼロになる。何も残らないです。後に残るのはゴルフ場に，キャディーで行くだけなんです。それと今，山でこういうことを損得で納得させるというのがいい方法なんですね。それだとなるほどと言うんです。でないと非常に能動的なんですね。いくら言ってもなかなか通じないんです。私は経済的にそれは成り立たないと言う。そうした場合にどうなるかというと，わりに反対にまわる人が多く

なるんです。例えば沖縄で空港を作ると，サンゴ礁云々と言っていますがあれはあれでいいんです。石垣の人に会って最初に何を言ったかというと，観光の為かというと，そうじゃないと言うんです。むこうの農産物で一番多いのはカボチャです。カボチャを東京へ送るという。それではたして大型の空港でサンゴ礁をつぶしてカボチャを東京へ，端境期に送るだけで成り立つのか，計算はちゃんとしてあるのかと聞くとあんまりしてないですね。そういうようないいかげんな事でやっている。それならカボチャを東京へ売っていくら儲るのかということを，きちんと計算してみるといったことがあるんです。そういう話でいったい何が儲るか，ゴルフ場を山に持って行った場合儲るのはゴルフ場のオーナーだけであって，村の人には何も利が落ちないわけです。落ちるといったらキャディ位しかないわけですね。そこらの所をきちんとした方が，地元の人は納得をするんじゃないですか。

小川　ゴルフ場に限らず，今のリゾート法の精神でやっている開発には同様な例がみられます。例えば私市植物園週辺の例があります。私市周辺はハイキングコースになっています。ここでは今までは自動車は入れないということで，府民の森が運営されていたのですけれど，今度はいよいよ府が自動車の進入に便宜をはかるということになりました。これがどこで決まったのか，スラスラと決まった様なのです。実際には都市民の方で自然保護をいうのと同時に，都市民の方が山を使うのはただだと思っています。それで山に入ってきて，入る人に対する便宜をもうちょっとちゃんとしろというわけです。そしてゴミだけ残していく，そしてゴミの処理は地元市町村の税金でやっている。デメリットだけを残すということが非常に目立っているということです。地元のみなさん，あんまりお人好しにならずに意識された方がいいんじゃないかと思います。

四手井　府県が作る側にまわってるんですね。環境庁までがああいうことを言い出した。そうするとよほどきちんとやらない限り，薬剤の問題より前にゴルフ場を一体どのへんまで許容するのか，よほどよく考えないといけないのではないですか。もっと根本的に。

三浦　問題をゴルフ場に限ると小川先生のおっしゃる「市民と市民との対立」というのは具体的に言うと，ゴルフ場を作って欲しい部分と，自然保護やさまざまなことから，それに反対するという部分とがあるという事ですか。

小川　簡単に言えばそうなるのです。もうちょっと考える余地があると思いますが。

三浦　ゴルフのブームがこんなに起きているのは世界的に考えてみると，何か日本の余暇の貧困さが，ゴルフブームというかっこうで，浮きぼりにされているという気がするんです。そういう意味でいうと，ゴルフ場にかり出されて行っているたくさんの人々も，ある意味では被害者です。精神的に満足できる充分な余暇がとれない，そのいわば影の部分にゴルフブームがあるんじゃないか。そこでゴルフ場に反対する場合，単なるアンチゴルフ場の立場だと，非常に低い次元での市民と市民の対立図式になってしまう。そうであってはならないと思う。その反対の論理には様々な点が考えられるが，今日の話の延長で言えば，東海さんが報告された「薬剤散布の危険性」は重要な点だと思う。そこで一つ質問したいのですが，講演の中で一つの水系でのゴルフ場の数と汚染状況をシュミレーションしていましたが，あれは許容の論理なのかゴルフ場に対する警鐘の論理なのか，どちらなのでしょうか。

小川　今言われた事は，私の言い足りない所をいわれたように思います。余暇の貧困さから，ゴルフなんてというのと同時に，正直言ってゴルフにしかというところがあるわけです。それは，リゾートということは，行楽地という盛場に行くことなのです。盛場に行くのと同じ感覚で安易に行っているということです。自然に対応する場合にも，とにかく行けばちゃんと遊べる場所が

あるから行くのです。昔とちがって，今は弁当さえ持って行けばいいという状態の所でしか自然に親しめないというふうになっています。そうならざるをえない社会情勢もあり、その情勢をふまえていえば，正面きってあんなアホな遊びと言いながら，お前らアホやとはいえない所が正直いってあるのです。その一環として，ゴルフ場ということが非常に具体的な例として出ているので，基本的には，日本人の余暇の過ごし方に随分問題があると思います。

三浦　大人がゴルフ場へ行くのと，子供がディズニーランドへ行くのとが，ほぼ同じ精神レベルだと強調したい。

小川　一言言わせてもらいますと，花と緑の博覧会というのが来年にありまして，私も大阪市の植物園に属している関係上，大変協力しております。しかし，かなりひっかかっている点をいいますと，緑というものに対しまして，緑が果たす意味というもので人間を楽しませてくれる存在でないといけないという主張が出されているのではないかという点です。それを心配しているんです。それと同じ様な事が自然に対応する場合，現在の行政ベースの自然を楽しむという考えの中には，むしろベースにそれと同じ考えがあるのではないかということを非常に心配しているのです。それと農薬問題は東海先生にお願いするとして，これはひとつには，現在，私はそういうふうにしか経験をつめないというようになって来ているという事から，未知の危険というものにあまりにも不用心過ぎるという事があり，もうひとつ非常に心配な事なのです。

東海　先程の私の研究の例では，結論はまだ言えないと思うんです。確たる事は言えないんです。それでいくつかの仮定をした上での結論ですが，これからの事はより，あいまいさの少ない所を求めなければいけないと思っていますが，それができて始めて私も結論が言えると思うんですが，残念ながら結論が全て出るまで待っているという事になってしまうんです。そういった場合私の考え方としましては，許容という事ではなくてあいまいさはあるけれども，現在の範囲ではこの程度の事は言えます。しかもあいまいな所が残っているのでそこの所はこれからはっきりさせたいという所ですね。

三浦　警鐘の論理というのが行政的な許認可の中でどの程度に位置づけられているのでしょうか。また，どれ程効力を現在持っているのでしょうか。

東海　現在は非常に低い所にあると思います。

三浦　なくはないんですか。

東海　なくはないと思います。

小川　今の話というのはゴルフ場への農薬という事ですね。これは農薬としては全々考慮に入れられていません。

三浦　いやストレートにそのままじゃなくても例えば何かそれにかわる様な事としても入ってはいないのですか。

小川　私が知っている限りでは，農薬の問題が昨年の夏から問題になりまして，それで農水省の指示で，各地の行政機関による実態調査をやる事になり，地方自治体の方はずいぶん混乱した様です。農薬に関しましては，現在農地で使っている薬品に関しましては非常にいろんな規制がありますけれど，農地以外に対しては，何も規制はないのです。規制があるのはただ売ってはいけない農薬というものが規制されているだけで使い方に関しては何もないのです。今17府県位が作っているらしいのですけれど，ゴルフ場の農薬使用に関する安全指針というものです。できたあと，ゴルフ場が農薬を使うには，こういうふうにするのが望ましいという指針になるという事です。現在の状態ではそれだけだと思います。

座長（山岸）　今日の参加者の中に，県環境部とか自然環境課とかいうたくさんの方が，いらっしゃっているんですけれども，今の話にきちんとお答えいただける様なおつとめを持っておられる方はいらっしゃいませんか。

座長（佐藤）　東海先生，ざっと何種類位の農薬が使われているのでしょうか。

東海　殺虫剤，殺菌剤などがありますから十種類はこえると思います。先程示しましたダコニールですが，それについては，今は使用が自主規制されております。ただしそれは役所の方からやめなさいと言ったわけではありません。いろんな毒性データーが入って来た事によって，ゴルフ場が使用はやめておこうと決めたわけです。

川副　私は北摂の山にしょっちゅう行っているのですが，高野山（こうのやま）という山がありまして，そこにはゴルフ場があります。その近くを通りますと，農薬の袋が山積にされているんです。下の袋はやぶれているんですね。監督官庁はどうしているのか，という思いがあるんです。事実上，ゴルフ場だけの判断で使っているのじゃないでしょうか。

小川　私の方から言ってもいいのかどうかわかりませんが，このシンポジウムを企画するにあたりまして行政側の方から少し事情を聞きました。そしたら，現在では当然だとも思いますが，農薬規制に関するものが農地に対してしかないので，担当しているのは全部農林関係の部所です。ところがゴルフ場に関しては，ゴルフ場ととりしまる権限というのは，農林関係には何もありません。ただ他の自然保護などの関係から農薬だからお前の所で頼むと頼まれているだけです。だから農林関係の方からは，これにコメントをするわけにはいきません。それから自然保護関係の方は，農薬の事はズブの素人です。何にもコメントしませんという事です。そういう点ではなまけているという事ではなくて，大変真面目に混乱されています。行政の方でも今は取り扱いに随分悩んでおられるというのが現状で，具体的にはたぶん取締りの責任者というのはたぶんどこにもないのだろうというふうな感じは持っております。

三浦　もう一つ，四手井先生が先程から御指摘になっている事ですけれど，ゴルフ場の土地の問題がありますが，あれには行政的な指針があるのですか。

四手井　それは行政レベルでちゃんと土地価格という物は，コントロールをしているんです。今は国土庁の発案で。だから異常価格での売買はできない事になっているんです。非常に高価で買った場合には，勧告という事があって，勧告して聞かなければ審議会を聞いて，それはできませんという事で拒否する事ができるんです。

三浦　大きな所ではそれがあるんでしょうけれど，小さいちょっとした所ではどうですか。

四手井　土地の売買は非常に多いけれども，山村の売買は各県とも非常に少ないです。ただ大体の事はわかるわけです。だから㎡が80円とかという場所だという事はわかります。それを㎡1000円とか5000円で買うという事になれば，これは勧告してそれはいけませんという事を言えるわけです。

――　シバと農薬の関係なんですけれども，一般に最近ゴルフ場で農薬問題があちらこちらで言われているわけですけれども，いわゆるシバで農薬に強いシバという物があるのかどうかですね。それから日本古来のシバを使った場合に，あるいは外国のシバを使った場合に，どれだけ農薬の使用量が違うのか，といった様な関係の資料があれば，教えていただきたいと思うのですが。最近ゴルフ場の関係で，シバという本を買いこんで読んでみたのですが，その辺りは書いていない様に思います。いわゆるゴルフ場を許可するにあたって，そのシバは日本古来のシバをもって植生しなさいと言った場合に，西洋シバを使ったゴルフ場との違いはどうなるのかという事で，

それから農薬にどう影響しているのかという事をわかりやすく，例えば，ゴルフ場ができてもそういう事を考えていけば，農薬の使用量は少なくなるのではないかという事が言えると思うのですが，そういう研究がなされていれば，お教え願いたいのですが。

菅沼　私がそういう研究をしているのではないんですけれども，人工的に造成されたシバは，牧草の種をまいて刈り込んで刈り込んで維持しているんです。そうしますと全体がびっしりと敷きつめたシバになります。それを芝状に保つために，札幌の北大植物園で聞いたのでは，最低でも１週間に１回は刈らなければならないのです。ですからかなりの労力がいるわけです。それだけの事をやってやっときれいなグリーンができるわけです。この辺りの暖かい所に持って来ますと，シバは高温に弱いのでシバを作らなくなります。だから栄養剤を与えて生育をよくすると同時に，シバ以外の植物がそこに入ってこれない様に除草剤をまき，病気にかからないように殺菌剤もまかれています。その様な農薬にはシバは耐えられるわけですが，人間は耐えられないという事です。在来のシバはその点では，私が先程申し上げました様に踏圧かそれとも刈取りをすれば，ある程度まで保つ事ができ，シバの様な景観は保てるのですが，雑草が入るという点では覚悟しなければなりません。ところが海岸の飛沫帯の潮のかかる様な所ですと，わりにそれがきれいな形で保たれるし，そういうふうな影響を受けない所ですと，多くの種類の雑草が入ってきます。ですからシバそのものはある程度の踏圧と，刈込みがありさえすれば保たれます。それがないと結局，雑草がそこに入ってくるという事になります。その雑草を駆除するために薬をまけば，芝生がきれいになるかというとそうでもない。やはり暖地ですと，ノシバにしてもまばらになってきますから，その間に雑草が入ってきてるんです。それを一生懸命きれいな形に保たなければならないという事になるんですね。

――　そうするとどんなシバであっても，結果的には同じという事ですか。

菅沼　結果的には同じ事でしょうね。牧草に限りますと暖地性のシバですと，寒地性のシバと違いまして，きれいなグリーンにはならないと思います。株を作った形になってしまいますから。株と株との間にすきまが出来てしまって，もちろん暖地に強いローズグラスという牧草が使われていますけれども，株立ちですから密に芝生を保つためには無理です。在来のシバでも，先程話が出ました白せん病というリング状の芝枯れが起こります。しかし，在来のシバではそんなにひんぱんには起こらない様ですね。病気による芝枯れは人工草地の致命的な問題かもしれません。

岡本　大阪府立大学の造園の岡本なんですけれども，今のいろいろな方のお話を聞いていますと，もう少しいろんな事を御存知の方がたくさんおられるはずではないかと思っておるんですけれども，今も芝生の話ですね。あれは踏圧には強いんですね。強いけれどもっと強い芝生はないかというお話がよく出てくるのと同じで，芝生に病気が出るけれども，本当は特にコウライとかノシバなんかには出ないんです。むしろ植物としては例外的な物ですね。だけども病気に農薬をまかないとならない原因はですね，よくグリーンキーパーなんかがおりまして，行ってみますとずっとゴルフ場をまわってきたメンバーが，「あそこの所にザビ病が出てて足にいっぱい黄色い粉が付いたわ。ちょっと薬まいといて。」と言うんです。黄色い粉が付いたところで，どうもないんですよね。サビ病ぐらいだったら。それをそこまで厳しくキーパーに言いますから，キーパーとしてはとにかくやらざるをえないわけですね。とにかくこの程度でいけるだろうと思う倍以上の薬を使ったり，やっぱりオーナーの言っている農薬はテストでまいてみてという事でまいているんですね。いろんな事をやっているわけですね。こういうふうな他との競争とか，日本人の潔癖さとか，そういうことでまかざるをえなくなっているという状況というものが，現実にあって

それはみなさんご存知じゃないかと僕は思っているわけです。それとか今の四手井先生が言っておられた様な事もですね。現実は行政としてはかなりやっているわけです。やっている事をみなさんがご存知でそれを言わないでおられるんじゃないですか。例えば兵庫県も昨年かけ込み申請でそうとう環境アセスの仕事をみなさんやらされて，そうとうしんどかったと思うんです。もう今年は申請しても許可しないという事になっているので，それもみなさんご存知じゃないかと思うんです。そこまで行政の方はやっているわけです。そういうふうな事を相当一生懸命，行政がどういうふうにやって行こうかという事で，実際そういう環境アセスの植生調査をやってみたら，結局アカマツ林かクヌギ，コナラの昆交林位の物で，常緑広葉樹林とか，いい樹林ではなくて，そういう事がやられる区域には入れられないわけで，そういうふうな物でそれならば仕方がないというアセスのシステムの中から許可が出ているという。そういう事で，もし何かここが駄目だったら，こういう所をもう少し行政的に何かシステムを考えるという事でしょうね。やはり考えてこちらから言わないと駄目じゃないかな。さっき言われていた様に，畑も田んぼも田舎の人が作って都会の人に売って儲っているんですね。それと一緒で，レジャーも田舎の人が都会の人を呼んで来て儲けたりするという図式ですね。そしたら，もしこのゴルフ場が悪ければ，もっと自然保護ができる様なレジャーを考えるという事ですよ。それを提案しなかったら，そしてそれで地元の人が食べて行ける様な事ができれば，そういうふうな方向へ行政の人などがそういうプロジェクトを出して行くという事ですね。それをやらなければ本当は駄目です。という事を一般の人に言ってあげなくては駄目ですよ。この間，私の所の卒業生が行っている所のある労働組合がやっているリゾート地があるんですね。そこのリゾート地なんかはとにかく地元の人を採用するんです。地元の人が食べれる様にするんだという事でやっていて，そこでキャンプ場だとかいろんな事をやって自然を残す様にして，そして地元も食べれるという様なプロジェクトを作ってやっている労働組合もあるんです。そういう提案をこれからどんとやっていかないと，反対・反対では駄目でしょう。現実問題としてそういう事があるんです。それを今，木村さんもよくご存知でありながら言っておられない。兵庫県がもう申請を止めたという事を，もう少しきっちりと言わないといけないのではないかと私は思います。

菅沼　そのアセスメントですけれども，長野県では傾斜角度が30度以上は開発してはいけないんですね。だから本当にゆるやかなところだけでないと開発できないんです。土を動かす量も制限している様です。ところが，近隣の県ではこんな植物があるという目録を出せばそれで通るらしいです。またある県はものすごくややこしいリストと，植生調査もきちんとやらなければならないんです。やっぱり全国で統一する必要はあると思いますけれど，今からではおそいですね。

岡本　ですからそういう様に具体的に各県のレベルをあげる事も，もちろんやっていかなくてはならないんですね。

菅沼　県の方針というものもあるわけですね。ただゆるめたら活性化につながるというもんじゃないと思うんですがね。

高橋　ただ今の話にも関係しますが，例えば，大阪府が環境アセスをクリアーすれば，開発を認めてもよいのかどうかということがあると思うんです。これについて私はちょっと疑問があるんです。例えば，私の住んでいる大阪府下で，ゴルフ場の開発申請が出た場合に，ほとんど環境アセスにひっかかる様な物は出てこないんです。結局開発は認められてしまいます。ですから別の視点から考えなくてはなりません。大阪府下の全体的な土地利用の方向づけとか，そのあり方，あるいは都市側からの緑地政策などからみて，ゴルフ場はどうあるべきかという事が必要じゃな

いかと。例えば，大阪府の場合を申し上げますと，42のゴルフ場がありますが，その面積と都市公園の面積を比較しますと，ゴルフ場の面積が多いわけですよね。それでも大阪は都市公園は多い方です。全国的に言えばゴルフ場の面積は都市公園面積の数倍位になるわけです。これが西ドイツの場合ですと，都市公園の方がはるかに多いわけです。ゴルフ場の分布密度は，日本は西ドイツの五倍近いのです。しかし最近では，西ドイツでもゴルフ場の開発が活発になり，市民の反発が強いという記事が最近の雑誌にものっていましたが，要するに政策の問題であって，大阪府や国がどういう政策をもつという事に関係がある。例えば，大阪府がゴルフ場の適地はどこかというと，おそらく山麓地帯ですね。山頂部の生駒・北摂・かつらぎ山系は，ほとんどゴルフ場を作る様な場所はないと思います。すると山麓地はゴルフ場になるか，あるいは都市的な住宅地の開発をするか，この２つですね。そうしますと庶民がどこにクリエーションに行くかというと，山麓にはなくて山頂に行くほかない。ところが近郊緑地保全地域は，三山系に指定されています。しかし，三山系は遠郊緑地としか言えないんです。近郊はもっと都市に近い山麓地域でなきゃいけないはずなんです。例えば，フランクフルトの都市圏でアンケート調査をやっています。その中で近郊の範囲をきいています。それによると，30分圏までというのが80％近く回答しているのです。日本の場合は30分圏なんかは都市近郊に入らなくなってしまうんです。それ位大都市の問題は深刻な問題でして，やはり全体の土地利用政策という枠の中で，ゴルフ場問題も位置付けておかなくちゃならない。ウィーンの市域内にある森のほとんどすべては，ウィーンの森として保全されているわけです。それから市域外につづく森も，全部ウィーンの市民が，手軽に行ける森になっているのです。そういう事を考えますと，ゴルフ場と一般庶民の行ける自然的なレクリエーション地とが，アンバランス過ぎる，これをどうするかという事を考えてみる必要がある。日本は行政指導でどのようにでもなるという事を，今度のゴルフ場解禁の問題にあたってつくづくと感じました。決して法律が変わったわけじゃない。これまではずっと押さえられて来た。それを簡単に変えるという事ができる。そうすると行政側の姿勢をどの方向にむけて行くかという事が，我々として考えるべき課題じゃないかと考えます。

北元　レジャーとしてのゴルフを見直すという考え方も必要だと思います。三浦さんの御意見に付け加える事になると思いますが，ごく常識的に考えたら，ゴルフはレジャーとして無理じゃないかと思います。聞くところによるとゴルフ人口は１千万人をこえるそうです。先程の小川先生の説明では新規にできるゴルフ場を加えても2,500を下らない。ごく素人的に考えまして１日100人が１か所でできるとします。１年が400日と考えても４万人ですね。掛算したら廷１億人位になるわけです。そうしますと１億人を１千万で割ったら，１人が１年に10回位しか利用できないわけですね。これからできるゴルフ場を加えても，一体こういうのをレジャーとして考えられるのか，というあたりから自然と結論はでてくると思います。

川副　私はゴルフをやる人には失礼かもしれませんが，本来はパチンコと同じだと思っているんです。遊びに過ぎない。パチンコは金儲けができるんですね。そうでない人もいらっしゃるかもしれないけれども。だからゴルフの会員権なんていうのは500万以上するし１回プレーすれば，２万か３万いるわけでしょう。そういうのは一般の庶民にはできないです。一般の庶民というのは普通はパチンコ屋でパチンコをやっているわけです。ですからこの日本で今リクルートが問題になっていますけれど，体質的に全くあれと同じ様な物じゃないかと思います。ですから今度の内閣も政治資金の自粛とか言ってますけれども，今の日本の社会のこういう状態が続く限りは少々の事では押さえられない。今までも見ておりましたが何か本当に市民が自分の上に災難がふりか

かってこなければ，立腹した声というのはなかなか出てこない。ですからゴルフ場の場合も，僕は今の段階では止める力がないんじゃないかと。そういう悲観的な意見を持っています。ただゴルフによる自然破壊だとか薬剤問題，これを防ごうと思えばゴルフされている方には申し訳ないんですが，実は私の弟もゴルフきちがいなんですが，ゴルフをプレーするという事が，積極的な加害者になるのだという意識を喚起していくことも大事じゃないかと私は考えています。

座長（山岸）　まだ全々御意見をいただいていない方どうぞ。

――　今のゴルフをする事が加害だと言われたんですけれど，それを言ってしまうと僕らが孤立してしまうというか，ものすごく何だあいつらはという様に言われる事がでて来るんじゃないかと思うんです。そのあたりは多少ソフトな感じで，ゴルフしている人に現状を訴えていく事が必要じゃないかと思うんです。ストレートにゴルフは駄目だというよりも，例えばゴルフはいいけどもゴルフ場は駄目だと。まあ打ちっぱなしはいいけれど，ゴルフ場は駄目でそういう様な話をしていったらちょっとはましではないかなと思うんですけれどあいまいですか。

小川　今のお話もそうですけれど，さっきの岡本さんの話には，私の話題提供にもぬけた，というよりわざと落とした視点という所もあります。実際には，さっき四手井先生が私の様に哲学ばっかりやっていては駄目だという様な言い方をされましたが，その点は確かにおっしゃる通りです。しかし，そうは言いましても，やっぱり人類の将来を大きく考えれば，ゴルフ場開発は抑制しなければならないだろうという基本線は持っております。実際にはそれをどのようにして実現するかということです。ゴルフをどう考えるかという場合，ゴルフをしない私どもがどう考えたってしょうがないということも一方ではありますが，やはりゴルフをどう考えるかをわざわざやらないといけないと思うのです。ゴルフ場の開発の対象となっているのは照葉樹林ではなく二次林ではないかという指摘をされましたが，たしかに，正直言ってかなり山奥でないと，残っている照葉樹林に手をつけることにはなりません。手がつけられているのはほとんど昔の農用林です。農用林というのは，かつて農村の必需品として，非常に利益のあったものですが，農業形態が変って，どこでももてあましています。持主ももてあましているので，お金になるなら大喜びでゴルフ場に提供するということになってきていると思うのです。したがって，それを持主に今後も持っておいて下さいということは，かなりコクな事であることも事実です。ところが，これが今高橋先生も都市近郊としては遠過ぎると言われましたが，現状では森林形態が残っている所で一番都市に近い場所です。したがって，どうしても人間が親しむ場所として使わなければいけない場所だと思います。しかし，問題はその楽しみ方です。交野市の例でみますと，今は大分減りましたが，最盛期には私市週辺で年間100万人もの人が入っていました。そうすると，1人100円入山料をとっても1億円です。そうすると，1人1万円日当を出して山の管理をさせれば，1万人がやとえます。そうすると，平均すれば，一年中毎日30人の管理人を山へ入れられます。これは山の管理ということだけでなく，やはりなんらかの形の山に対するペイというものを考えるべきです。ディスコに遊びに行くのに何千円も出す連中が，何故山へ1日入るのに100円出せないのかという，この辺りの山に対する認識に問題があるのです。こういう話をしましたら，交野市長さんは，いい考えだけど，誰が100円集めるのかなー，と言われました。けれど，その方法は，金を入れる箱を山の入口に置いておいて，各自入れてもらえばいい。金がない時には，今日はすみません，タダで遊ばせてもらいますと，箱におじぎして入ってもいいと私は思います。この金を払う，あるいは払えない時は，ちゃんとおじぎするというような，山に対する意識革命という事が，具体的にすることとしてあるのではないかと思っています。一般的には，自然というもの

はタダだと思われている意識があり，この点が基本的には手のうちようのない，非常に大きな原因になっているのではないかなと思うんです。

座長（佐藤）　高橋先生はさっき西ドイツの例をおっしゃいましたけれど，ヨーロッパなんかは，どうしてあんなに少ないゴルフ場でやって行けるのか。例えば少なくてもいいというのは，他に楽しみがあるという事ですか。

高橋　コペンハーゲンの郊外に大きな森があるんです。そこへ行った時にそこにゴルフ場があるんです。そこにはあまり人はいないんですね。そして海岸線に行ったらものすごくたくさんの人がいるわけです。なぜここのゴルフ場はさっぱり人が来ないのかと聞いたら，この夏の快晴の日に，わざわざこんな所まで来る様な人はいないとの返事がかえってきたのを覚えています。他にいくらでもリクリエーションの多様な空間があります。イギリスはもともとゴルフの発祥の国ですが，あそこには相当ある様ですけれど，それを除くと全般的には少ないですね。

座長（佐藤）　という事は，日本では自然に関連したあそびの種類が少ないというか，知らないという事ですが，これだけゴルフ場があってさっきのお話でやって行けるというのは需要があるからですね。

高橋　そのへんの所は私もよくわかりません。

斎藤　一般のゴルファというのは月に1回か2回行ける位ですからね。要するに招待ゴルフです。

三浦　それでも目の色変えて行くっていうのはやっぱり貧困なんです。十分な緑で十分な敷地で，鳥も十分にいるといった立派なゴルフ場というものが日本にもあっていいと思う。農薬なんかほとんどまかないで，良好な自然をもっているゴルフ場というのがあっても否定しきれない。しかし，現状のようなやり方で作られた安易なゴルフ場に対しては，やはり反対せざるをえないわけです。そしてこのゴルフ場の問題の根本には，日本の勤労者の貧困の問題がやはりあるように思われます。

小川　確かにそうなのですけれど，いろいろ言っても，ものすごく需要があるという事はまちがいありません。それでゴルフ場性悪説というのを言われましたけれど，いいのか悪いのかといわれれば自然保護の視点に立てば性悪説に立たざるをえないと思います。しかし実際には私が気にしているのは，ゴルフ場がいいか悪いかということではなくて，むしろ人が来た時にちゃんとしつらえてあって至れり尽せりの接待がある所でないと自然に親しめない様になっている人間側の方を非常に気にしているのです。ですからゴルフ場とか海水浴場とか，キャンプ地とかを問わず，とにかく至れり尽せりにしつらえられた所で自然を親しむという風潮しかないことが問題なのです。それはゴルフ場の問題としてだけでなく，そういう様な状況の一環として，かなり突出した物としてゴルフ場があるというふうに受取っております。

四手井　日本人というのはあれこれあたってみると，一番好きな風景というのはちょうどゴルフ場みたいな物が一番好きらしいです。下が芝生で点々と木があるサバンナ風景ですね。それが一番好きだ。ヨーロッパ人のアンケート調査を見ると，特にドイツなどでは深い森の大ファンです。ところが日本で同じ調査をやると，見はらしのいい山頂，湖畔，海岸という物が出てくる。結局見はらしがいいという事がまず第一。ところがあっちの人は深い森の中です。日本では深い森というのは全然頭の中にないんです。それと日本の町がせま過ぎて，いつもはトリ小屋か何小屋かに住んでいるんだと，時にはああいう風景を見たいというのでゴルフ場へ行くのだと思う。あそこへ行くと何か自然に接した様な感じがする。そこらの所でそんな事はいけない，いい自然

というのは，もっと森の中だとかそういう宣伝をしても頭にないみたいですね。その点でゴルフファンというのはいくらでも増える様な気がする。

高橋　この前国際的な比較をされましたね。あれは非常におもしろいと思ったのは，高原を日本人は好むわけですね。明るく広々としたオープンカントリーに対する日本人の感じ方がよくあらわれているのであって，ゴルフ場もその延長上にあると思います。私はゴルフはしませんけれどちょっとゴルフ場でやすんだりする事があるんです。やっぱりああいう所は非常に気持ちがいいんですね。確かにこれまでとは違った感じがするんです。やはり訴える物があるんです。若草山は何もない草原ですね。年間45万人位の人が入るわけで，これはそれだけの物があそこにあるという事です。ゴルフ場を作らなくてもいいから，ああいう若草山をたくさん作ってはどうかというふうに思っている位なんです。

四手井　みなさんゴルフをする人はそんな事は思ってないけれども，日本みたいにせまくて人口の多い国であんな贅沢な遊びはないですよ。あれだけ100ha程に一体何人入れるんですか。そんな公園はどこにもありません。それは贅沢だと。ゴルフは非常に贅沢な遊びだという事を彼らが認めてくれると大分違うんだけどね。

菅沼　今の両先生のお話ですけれども結局日本人は草食動物で，鹿等と同じように野原が好きだという事ですね。

四手井　日本中いくつかの大都市から小都市までみなやったけれどほとんど同じ。それから自然林の方がいいという答えも出てきましたが，写真を見せたら人工林を選んでいるらしいね。だから何もわかってくれないわけだ。兵庫県の場合も村おこしを今は一生懸命やっているんだから。そこの村，地元の村ですね。一体ゴルフ場が一番いいのかと，その村を将来よい村として持続するのかそのへんを村の人と相談して，これが一番いいのか，もっといい事があるのじゃないかという事をはっきりしない限り，ゴルフ場に負けます。

座長（山岸）　これまでのお話でゴルフ場に反対するには，まずお金の事を持ち出せと，それから高く売り過ぎるなんて事をすると，お前が損するんだぞと損得勘定で説得しよう。それから毒が多くてそんな事をやっていると，死んじゃうぞと。これは非常にわかりやすいんですが，もうひとつたとえ雑木林であろうと何であろうと，ここにはこんなに素晴しい自然があると，そういう物をくずしちゃいけないんだという様な説得の仕方というのは，今日の話では木村さんあたりがそういう事を言われたと思うんですけれど，そういう説得の仕方という事はほとんど出なかったと思いますが，時間もないのでひとつだけ。

岡野　みなさんのお話をずっと聞いていまして最後にちょっと一言，言わしていただくわけですけれども，ここへ参った直接の動機は，私の知り合いが吉野におりましてゴルフ場を作るという話が出て来て，それに反対された事からです。結局吉野という非常に歴史的な文化の地域であり，名高い吉野川という清流が汚されるという事に，村の人達が反対しているとのことです。さっき農薬の毒性の程度の問題をどれ位に考えるかという事があったんですけれど，これは直接私も環境衛生はやっていませんけれど，少なくとも毒は毒だという，かなり強烈なインパクトがある発言でそういう水は飲みたくないとか，あるいは魚を釣りたくないとか，そういう地元の人達の意志が反対させている。実際にラジエーションの問題にしても，毒性の問題にしても，人体への許容限界はどうかという様な論理は一応は通るけども，これはやはり，疑わしければ罰するという事が一番大切な事だと思います。毒はいくら少なくても毒なんです。これは非常に単純明解です。その次にどういうふうな形で反対するかというんですけれども，先程も出ましたが，日本人

は勿論世界の人もそうですけれど，やっぱりエコロジーサイクル，殊に私はこの間ある雑誌に書いたんですけれども「エントロピー及びエコロジーの関係」が非常に大事な環境問題のキーポイントだと思っています。実際にゴルフ場を余りたくさん作りますと，廣義のエコロジカルサイクルが崩れて来てエントロピーが増大する。この論理をもっと国民が納得して，そういう芝生ばかりを作ってエコロジカルにどうだとか考えてみることが大切だ。やはり世界的に見ても森林保全という問題もありますし，エコロジカルな立場に立った試みを考えなければならないんではないでしょうか。他でも書いたんですけれど，20世紀は前半は戦争をして，後半は高度成長でそうとうエントロピーを高めている。つまり20世紀が21世紀を侵略している。従って21世紀の人が，「我々を侵略したのは，20世紀のお前達なんだ」という様に糾弾されても仕方がない。即ち20世紀の我々にとっても問題なんだ。先程もちょっと出ましたけれど「未来がこの問題を正しく解決するんだ。」そういうふうに感じました。

座長（山岸）　この問題は根が深くて，どこまでも解決策はさしあたってはないわけですけれども，これを機会にみなさんの，それぞれの御専門の分野で働きかけていただくなり，考えていただいてこれからの問題にしたいと思います。どうもありがとうございました。